



# 建築関係法令懇談会および懇親会

さる平成31年2月6日、ホテルハマツにおいて郡山市建築行政協力会と建築士会共催の「建築関係法令懇談会」が開催された。

「建築基準法の一部改正について」は用途変更の制限の見直しと、防火規制の合理化など大きな改正が含まれる内容であった。

続いて「市街化調整区域における開発行為の手続き」と題して講演があり、市街化調整区域内での建築行為の制限などを、改めて確認する場となった。

懇親会では、各テーブルにて力丸課長をはじめとする指導課職員の皆様と懇談会参加者との意見交換が行われた。



挨拶および趣旨説明 高橋支部長



「基準法改正」について 菅野長睦 主任



「開発行為の手続き」について 渡邊雄介 技師



## 松隈仁吉氏旭日小綬章受章を祝う会

当会の名誉顧問で、福島県建築士会の前会長でもある松隈仁吉氏が、平成30年秋の叙勲で旭日小綬章を受章されたことは、皆様もご存知の事だろう。

筆者は不勉強で内閣府から授与される勲章の種類と違いが分からなかった為、インターネットで調べたところ、下記のような授与の対象が出てきた。

松隈氏は「公益団体の長」として、長年に渡る功績が認められ今回の受章となった。

その名誉を称えるべく、去る2月に高橋支部長などが発起人となり、県内から松隈氏に縁のある建築士70余名が集い、受章を祝う会が催された。



会には公務で出席できない根本匠厚生労働大臣がボイスメッセージを送ったり、松隈氏ご指名のシャンソン歌手の方が美声を披露したり、ご夫妻に花束が贈呈されたりと、盛り沢山の会でおおいに盛り上がった。



一緒に出席された奥様の松隈夕工子氏も、建築士として今日の女性委員会の礎を築いて来られた。士会にとってはまさにお手本のようなご夫妻である。

夫妻の大変なご苦労とご尽力に感謝しつつ、あらためてお祝いを申し上げたい。

旭日小綬章の受章、本当におめでとございました。

旭日小綬章の受章、本当におめでとございました。

旭日小綬章の受章、本当におめでとございました。

### 旭日小綬章とは



日本の勲章の一つで、<sup>きょくじつしょう</sup>旭日章6つの中で4番目に位置する。

#### 「勲章の授与基準」対象者

- ・ 公職では政令指定都市の市長、それ以外の市長、特別区の区長、町村長、都道府県議会議員、市議会議員、特別区の議員
- ・ 公益団体では全国および都道府県を活動範囲としている団体の長
- ・ 企業経営者では経済社会の発展に対する寄与が大きい企業、国際的に高い評価を得た企業や技術がとくに優秀な企業の最高責任者

伝達は所管大臣が行うが、総務省関係は都道府県知事が行う

# (公社)福島県建築士会 青年委員会 「お菓子の家づくり」開催

「お菓子」で家をつくることを通して、生活の基本〔衣・食・住〕のひとつである〔住〕を親子で体験しながら、子供達自らが考え、そして工夫することで〔住まい〕の基本である「建築確認」という住まいづくりの過程である建築のシステムの一例を知ってもらい、建築や建築士という仕事に興味・関心を持ってほしいと思い、また将来一人でも多くの子供たちが「建築士」を目指す夢を持ってほしいと願って、平成30年7月29日、親子参加20名と委員会メンバー22名で開催しました。

子供達を書いた家のイラスト（図面）を、士会メンバーが役所の役になって確認申請を受け、確認済証を出し、お菓子の家が完成したら工事完了済証を出し、最後に全員でコンテストを行い、優秀賞等を決定しました。工事中は親御さん子供も一緒に真剣な眼差しで造る姿が印象的でした。



南東北総合卸センターにて

## 編集後記

身体の具合が悪い時に関わるのは医師、問題が発生した時に関わるのは弁護士、希望に満ち溢れている時に関わるのが建築士。だから「建築の道に進んだ」とは、実務経験の現場に振り回されて「眠い」が口癖になったヘタレ息子の言葉である。卒業後すぐに建築士資格試験を受

験することが出来るとの事だが、学校が教習所になってしまわぬ様に、願っている。

## 福島県建築士会郡山支部

郡山市大町一丁目2番23号KIK'ビルW22(西2階) TEL & FAX 935-2151

URL : <http://kenchikushi-koriyama.com/>

Mail : [info@kenchikushi-koriyama.com](mailto:info@kenchikushi-koriyama.com)